

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 監査等の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 | 監査の対象 | 教育委員会 |
| 3 | 監査の着眼点 | 令和元年度4月～11月分 必要に応じて平成30年度分
令和元年度 一般・特別会計定期監査及び行政監査実施計画（以下「実施計画」という。）に定める着眼点による |
| 4 | 監査の実施場所 | 実施計画に定める実施場所 |
| 5 | 監査の日程 | 令和元年8月6日～令和元年8月23日、
令和元年12月3日～令和元年12月18日及び
令和2年1月6日～令和2年2月21日 |
| 6 | 監査の結果 | |

証拠書類の一部を抽出して、関係諸帳簿と照合したところ、おおむね適正に処理されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので、改善に努めるとともに、検討されたい。

なお、軽微な事項については、別途指示した。

[指摘事項]

(1) 個人情報保護の徹底について

岐阜市個人情報保護条例第3条第2項は、職員（地方公務員法に規定する一般職に属する地方公務員及び特別職に属する地方公務員をいう。）又は職員であった者は、職務上知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない旨定めている。

しかしながら、以下の事例が見受けられた。

ア 幼児教育課において、職員が複数人に電子メールを一斉送信する際、他の送信先のメールアドレスをわからないようにしなければならないにもかかわらず、当該複数人が相互に見ることができる状態で送信していた。

イ 放課後児童クラブにおいて、児童が絵を描くために使用した紙の裏面に個人情報が記載されていた。

ウ 商業高等学校において、教員が進路指導室のパソコンで生徒のリストを印刷後、担任を務める教室に移動する間に、リストを紛失していた。

今後は、岐阜市個人情報保護条例を遵守し、適正な事務を執行されたい。

[意見]

(1) 事故の防止について

ア 平成30年6月7日、岩野田小学校敷地内での除草作業中に飛び石が発生し、隣接する駐車場に駐車してあった車両に対する物損事故が発生した。

作業前点検の周知を図るなど、安全管理を徹底されたい。

イ 令和元年5月20日、商業高等学校において防球フェンスが強風のため倒れ、駐車してあった車両に対する物損事故が発生した。

天候等に留意し、防球フェンスについて安全管理を徹底されたい。

ウ 令和元年9月9日、鶉小学校運動場北側の夜間照明電柱が倒壊する事故が発生した。

学校施設における屋外設備について、安全管理を徹底されたい。